ID:

平成30年度診療報酬改定の結果検証に係る特別調査(令和元年度調査)

後発医薬品の使用促進策の影響及び実施状況調査 病院票

- ※この病院票は、病院の開設者・管理者の方に、貴施設における後発医薬品の使用状況やお考えについてお伺いするものですが、 開設者・管理者が指名する方にご回答いただいても結構です。
- ※ご回答の際は、 \underline{s} ではまる番号を \underline{O} (マル)で囲んでください。また、() 内には<u>具体的な数値、用語等</u>をご記入ください。() 内に数値を記入する設問で、該当なしは「 \underline{O} (ゼロ)」を、わからない場合は「 \underline{O} 」をご記入ください。
- ※特に断りのない場合は、令和元年6月末日現在の状況についてご記入ください。
- ※災害に被災した等の事情により回答が困難な場合には、事務局へご連絡くださいますようお願い申し上げます。
- 0. ご回答者についてお伺いします。

①性別※○は1つだけ	1. 男性	2. 女性	②年齢		()歳
③職種※Oは1つだけ	1. 開設者·	管理者	2.	薬剤	们部門責任者	
○ 明明(主念 ○ I& 「 ラ/こ ()	3. その他)	

1. 貴施設の状況についてお伺いします(令和元年6月末日現在)。

①所在地(都道府県)	()都・道・府・県
②開設者 ※0は1つだけ	1. 国2. 公立3. 公的4. 社会保険関係団体5. 医療法人(社会医療法人を除く)6. 会社7. その他の法人8. 個人
③開設年	西暦()年
④標榜している診療科 ※あてはまる番号すべてに〇	1. 内科*12. 外科*23. 精神科4. 小児科5. 皮膚科6. 泌尿器科7. 産婦人科・産科8. 眼科9. 耳鼻咽喉科10. 放射線科11. 脳神経外科12. 整形外科13. 麻酔科14. 救急科15. 歯科・歯科口腔外科16. リハビリテーション科
リウマチ内科、心療内	
【上記④で 1. 内科と回答した	ː方】※あてはまる番号すべてにO
④-1 標榜している診療科 (内科の詳細)	1. 腎臓内科 2.血液内科 3.リウマチ内科 4.糖尿病内科 5.1~4.に該当なし
⑤DPC対応 ※0は1つだけ	1. DPC 対象病院 2. DPC 準備病院 3. DPC対象病院・準備病院以外
⑥オーダリングシステムの 導入状況 ※あてはまる番号すべてに〇	 一般名処方に対応できるオーダリングシステムを導入している 後発医薬品名が表示されるオーダリングシステムを導入している オーダリングシステムを導入している(上記 1.、2.の機能はない) オーダリングシステムを導入していない
⑦ 外来の 院内・院外処方の割合	院内処方 () %+院外処方 () %=100% ※算定回数ベース
⑧特定入院料の状況 ※貴施設で算定しているもの すべてに○	1.回復期リハビリテーション病棟入院料 2.地域包括ケア病棟入院料 3.救命救急入院料 4.特定集中治療室管理料 5.小児入院医療管理料 6.その他、投薬・注射に係る薬剤料が包括されている特定入院料(精神科救急入院料等) 7.いずれも算定していない
⑨許可病床数	1) 一般病床 () 床 2) 療養病床 () 床 3) 精神病床 () 床 4) 結核病床 () 床 5) 感染症病床 () 床 6) 全 体 () 床

⑩医師数(常勤換算) ※小数点以下第1位まで	(.)人	①薬剤師数(常勤換 ※小数点以下第1位まで	(.)人		
⑫処方箋料の算定回数	•	()回 ※令和元年	年6月1か月間			
③一般名処方加算の		平成29年6月1か月間 令和元年6月1か月間					
算定回数 -	一般名処方加算 1	() 回	() 回		
	一般名処方加算2	() 回	() 回		
【上記③で平成29年と比べ、 ③-1 一般名処方加算の算定				がいします】 番号すべてに〇			
1. 一般名処方加算の点	数が引き上げられた	から	2. 後発医薬品の品	質への不安が減	ったから		
3. 後発医薬品の安定供給	給への不安が減った	から	4. 先発医薬品を希	望する患者が減	ったから		
5.オーダリングシステム	ムの変更など一般名名	処方に対応で	きる院内体制が整備	されたから			
6. その他(具体的に:)		
		1. 算定して	いない				
	平成29年6月末日	2. 後発医薬	品使用体制加算1を算	算定している			
	1 100 - 07 1 1 1	3. 後発医薬	品使用体制加算2を算	算定している			
14後発医薬品使用体制		4. 後発医薬	品使用体制加算3を領	算定している			
加算の状況		1. 算定して	いない				
※Oは1つだけ	令和元年6月末日	2. 後発医薬品使用体制加算1を算定している					
			品使用体制加算2を領				
			品使用体制加算3を				
		•	品使用体制加算4を	算定している			
⑤後発医薬品の使用割合を算出※算出方法:後発医薬品の)規格単位数量			
1.ある		2.ない →質	問⑥へ				
【上記質問⑮で「1.ある」と回答 ⑮-1 具体的な問題点を教える		ます】					
@ # #= #							
16貴施設において、他の医療連携を行うために、ICT (
すか。※あてはまる番号すべ		10 (0 6) 10		91 C C 0 7 G 7	012/110 00 6		
1. ICTを活用している							
→活用しているICT:							
			13 .グループチャット				
	話(オンライン会議			- 古田の桂却) 古#	2/7=1		
15. 地域医療		ーク 1	6. 自院を中心とした	- 守州ツ浦報連携			
2. ICTは活用していない	<u>≻≺≀</u> γ+1.		,				

2. 貴施設における後発医薬品の使用状況等についてお伺いします。

一一一	おける後発医楽品の位	史用 仏沈寺に	こういてお何いしる	‡ 9 °			
0	医薬品の採用状況 は1つだけ	 薬の種 後発医 	薬品があるものは 類によって、後発 薬品を積極的には ((具体的に:	医薬品を積極的に	採用)	
重視	医薬品を採用する際に することは何ですか。 てはまる番号すべてに〇	は何ですか。 2. メーカー・卸からの情報提供が頻繁にあること					
② L =1	②の選択吐4、40のこと	- 目 + 壬 - 十	フキレーアセアルナ	フ妥ロナ 1 つごう 3	1 + + + + +	<u> </u>	
				·			
	では、医薬品の有効性や 一」)を定めています <i>た</i>			て作成された採用医	楽品リスト寺(いた)ゆる「ノオーミュ	
1. 定	めている		2 . 今	は定めていないか	ぶ、定める予定がある。	ある	
3. 定	めていない(定める予	·定もない) -	→質問⑥へ 4. そ	その他(具体的に:)→質問⑧へ	
⑤貴院	④で「1.定めている」ま における薬効群ごとのフ 効群ごとにOは1つだけ	オーミュラリ		_			
	薬効群		1. 定めている	2. 定める予定	3. 定めていない	4. その他	
1	プロトンポンプ阻害薬	(PPI)注射薬					
_							

	薬効群	1. 定めている	2. 定める予定	3. 定めていない	4. その他
1	プロトンポンプ阻害薬 (PPI) 注射薬				
2	プロトンポンプ阻害薬 (PPI) 経口薬				
3	H ₂ 遮断薬(内服薬)				
4	α-グリコシダーゼ阻害薬				
5	グリニド系薬				
6	HMG-CoA 還元酵素阻害薬				
7	RAS 系薬(ACE 阻害薬、ARB 等)				
8	ビスフォスホネート剤				
9	GCS 製剤				
10	その他(具体的に)				

→質問⑧へお進みください

【前記④で「3.定めていない(定める予定もない)」と回答した方におうかがいします】 ⑥貴院でフォーミュラリーを設定しない理由はなんですか。 ※○は1つだけ							
1. メリット: 3. その他(』	が感じられない 具体的に:	→質問® ^	2.メリット	は感じている	が設定が困難で	ごある)→質問®へ
	2.メリットは感じ と思われる理由は		が困難である 」と ※あてはまる番		らうかがいします)	1	
1.マンパワ	一が不足		2.作成のた	めの根拠情報	の不足		
	ルの合意形成が	困難	4.診療報酬	上評価されて	いない		
5.その他(具体的に:)
⑧貴施設にお	ける後発医薬品の		ついてお伺いしま				
医薬	薬品区分		蓄品目数 ;年6月末日)注		成31年1月~令和 での合計額)		は31年1月〜令和元 での合計額)
1)調剤用医薬		約() 品目	約() 円	約() 円
2)上記1)のう	ち後発医薬品	約()品目	約() 円	約() 円
3)上記1)のう	ちバイオ後続品	約()品目	約() 円	約() 円
注. 令和元年6.	月末日の数値が不	明の場合は、	貴施設が把握して	いる直近月のオ	卡日の数値をご記	入ください。	
				₹	全品目	うち、	後発医薬品
						() 品目
② ト 記②1)語:	刻田医薬具お上が	(Q)2)	1)内服薬	()品目	(/ 111 11
⑨上記®1)調薬品備蓄品目	剤用医薬品および 数の内訳	⑧2)後発医	1) 内服薬 2) 外用薬	() 品目	()品目
	数の内訳	⑧2)後発医	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	·	, , , , , , ,	ì	, ,,,,,,
薬品備蓄品目	数の内訳	⑧2)後発医	2) 外用薬	·) 品目	() 品目
薬品備蓄品目	数の内訳 月末日		2) 外用薬 3) 注射薬	() 品目	() 品目
薬品備蓄品目 ※令和元年6月 100後発医薬品 ※(1か月間/	数の内訳 月末日 使用割合 < 新指模 こ調剤した後発医薬	駅、数量ベース 逐品について薬	2) 外用薬 3) 注射薬 4) 合計 二 (平成29年4月~ 価基準上の規格単位	((((((((((((((((((() 品目) 品目) 品目 4月~令和元年6月 量)÷(1 か月間に	((() ※小数点以) 品目) 品目) 品目 下第1位まで
薬品備蓄品目 ※令和元年6月 100後発医薬品 ※(1か月間/	数の内訳 月末日 使用割合 < 新指模 こ調剤した後発医薬	駅、数量ベース 逐品について薬	2) 外用薬 3) 注射薬 4) 合計 > (平成29年4月~ 価基準上の規格単位 規格単位ごとに数え	((((をうして ((((((((((((((((((() 品目) 品目) 品目 4月~令和元年6月 量)÷(1 か月間に 6)。	((() ※小数点以) 品目) 品目) 品目 下第 1 位まで 医薬品ありの先発
薬品備蓄品目 ※令和元年6月 100後発医薬品 ※(1か月間/	数の内訳 月末日 使用割合 < 新指模 に調剤した後発医薬 後発医薬品について	票、数量ベース 経品について薬 薬価基準上の	2) 外用薬 3) 注射薬 4) 合計 (マ成29年4月~ 価基準上の規格単位 規格単位ごとに数え	((((((((((((((((((()品目)品目)品目 4月~令和元年6月 量)÷(1か月間に 6)。	(((() ※小数点以 調剤した後発) 品目) 品目) 品目 下第1位まで 医薬品ありの先発
薬品備蓄品目 ※令和元年6月 100後発医薬品 ※(1か月間/	数の内訳 月末日 使用割合 < 新指模 こ調剤した後発医薬 後発医薬品について 外来	駅、数量ベース 逐品について薬	2) 外用薬 3) 注射薬 4) 合計 > (平成29年4月~ 価基準上の規格単位 規格単位ごとに数え	((((をうして ((((((((((((((((((() 品目) 品目) 品目 4月~令和元年6月 量)÷(1 か月間に 6)。	((() ※小数点以) 品目) 品目) 品目 下第 1 位まで 医薬品ありの先発
薬品備蓄品目 ※令和元年6月 ①後発医薬品 ※(1か月間1 医薬品と後	数の内訳 月末日 使用割合 < 新指模 に調剤した後発医薬 後発医薬品について	票、数量ベース 経品について薬 薬価基準上の	2) 外用薬 3) 注射薬 4) 合計 (マ成29年4月~ 価基準上の規格単位 規格単位ごとに数え	((((((((((((((((((()品目)品目)品目 4月~令和元年6月 量)÷(1か月間に 6)。	(((() ※小数点以 調剤した後発) 品目) 品目) 品目 下第1位まで 医薬品ありの先発
薬品備蓄品目 ※令和元年6月 ①後発医薬品 ※(1か月間1 医薬品と後	数の内訳 月末日 使用割合 < 新指模 こ調剤した後発医薬 後発医薬品について 外来	票、数量ベース 経品について薬 薬価基準上の	2) 外用薬 3) 注射薬 4) 合計 (マ成29年4月~ 価基準上の規格単位 規格単位ごとに数え 4月) %	((((((((((((((((((()品目)品目)品目 4月~令和元年6月 量)÷(1 か月間に 6)。 5月	(((() ※小数点以 調剤した後発) 品目) 品目) 品目 下第1位まで 医薬品ありの先発 6月
薬品備蓄品目 ※令和元年6月 ①後発医薬品 ※(1か月間1 医薬品と後 平成29年	数の内訳 月末日 使用割合 < 新指標 こ調剤した後発医薬 後発医薬品について 外来 入院	要、数量ベース 経品について薬 薬価基準上の (2) 外用薬 3) 注射薬 4) 合計 (平成29年4月~ 価基準上の規格単位 規格単位ごとに数え 4月 .) % .) %	((((((((((((((((((()品目)品目)品目 4月~令和元年6月 量)÷(1 か月間に 6)。 5月 .)%	(((() ※小数点以 調剤した後発) 品目) 品目) 品目 下第1位まで 医薬品ありの先発 6月 .) %

院外処方箋を発行している施設の方にお伺いします。

院外処方箋を発行していない施設の方は7ページの質問4. ①へお進みください。

3. **外来診療における処方箋発行時の状況や後発医薬品の処方(バイオ後続品を除く)に関するお考え**をお伺いします。

7 0	
①外来患者に院外処方する場合、後発医薬品の使用につ	いて、 <u>施設として</u> どのように対応していますか。※Oは1つだけ
1. 施設の方針として、後発医薬品を積極的に使用 ※一般名処方の場合や「変更不可」欄にチェック等	
2. 施設の方針として、薬の種類によって、後発医	E薬品を積極的に使用する
3. 特に方針を決めていない →質問②へ	
4. 施設の方針として、後発医薬品をほとんど使用	引していない →質問①-2 へ
5. その他(具体的に:) →質問②へ
【上記①で選択肢1または2を選択した方におうかがいし ①-1 施設として後発医薬品を積極的に使用する場合、	-
1. 患者が後発医薬品の使用を希望するから	2. 患者の経済的負担が軽減できるから
3. 飲みやすさなど製剤に工夫がみられるから	4. 診療報酬上の評価があるから
5. 医療費削減につながるから	6. 国が後発医薬品の使用促進を図っているから
7. 近隣の保険薬局が信頼できるから	→質問②へお進みください
8. その他(具体的に:)
	ど使用していない」と回答した方におうかがいします。】 していない」理由は何ですか。具体的にお書きください。
②現在、貴施設では、一般名処方による処方箋を発行し	ていますか。 ※Oは1つだけ
1. 発行している →質問③へ 2. 発行を [†]	変 討中 3 . 発行していない
【上記②で「2. 発行を検討中」または「3. 発行していな	い」を選んだ方におうかがいします】
②-1 一般名処方による処方箋を発行していないのはなせ	ぎですか。理由を具体的にお書きください。
③一般名処方や変更可能な後発医薬品の調剤について、 必要ですか。 ※Oは1つだけ	後発医薬品の銘柄等に関する情報提供は「お薬手帳」以外に、
1. 必要である	
2. 必要な場合がある → 必要な場合の具体的な内容	<u>}</u>
3. 必要ではない4. その他(具体的に)
④一般名処方による処方箋を発行した際、薬局でどのよ	うな医薬品が調剤されたかについて知りたいですか。
※Oは1つだけ	
1. 全ての処方箋について知りたい 2. 特定の	の条件に該当する処方箋については知りたい

3. 知りたいとは思わない

⑤「一般名処方の調剤」または「後発医薬品へ	への変更調剤」について、	どのような方法・タイミン	グで処方医に情報提供され	れること
が望ましいと思いますか。※○は1つだけ				

- 1. 薬局から、調剤をした都度
- 2. 薬局から、一定期間に行った調剤をまとめて
- 3. 薬局から、特定の場合にのみ(前回と調剤内容が異なる場合、副作用の問題が発生した場合等)
- 4. 患者から、お薬手帳等により次の診療日に
- 5. 必要でない
- 6. その他(具体的に:
- ⑥「一般名処方の調剤」または「後発医薬品への変更調剤」の情報提供の頻度等について、保険薬局と予め合意した方法で行っていますか。※Oは1つだけ
 - 1. 主に合意した方法で行っている
 - 2. 保険薬局によって様々である
 - 3. 合意した方法はない →質問⑦へ
- 4. その他(具体的に:

) →質問⑦へ

【上記⑥で「1.主に合意した方法で行っている」または「2.保険薬局によって様々である」と回答した方】

- ⑥-1 その方法はどのようなものですか。 ※あてはまる番号すべてに〇
 - 1. 調剤をした都度提供すること
 - 2. 原則、調剤をした都度行うが、前回と同じ内容であった場合には連絡しないとすること
 - 3. 一定期間に行った調剤をまとめて提供すること
 - 4. お薬手帳等により患者経由で次の診療日に提供すること
 - 5. 副作用等問題が発生した時だけ提供すること
 - 6. その他 (具体的に:

- ⑦「一般名処方の調剤」または「後発医薬品への変更調剤」について、保険薬局から提供された、実際に調剤した後発 医薬品の銘柄等に関する情報はどのように利用していますか。 ※あてはまる番号すべてに〇
 - 1. カルテに記載し、診療時に都度確認している
 - 2. カルテに記載し、有害事象が発生した場合に確認している
 - 3. カルテとは別に情報を保管し、有害事象が発生した場合に確認している
 - 4. 特に利用していない
 - 5. 保険薬局から実際に調剤した後発医薬品の銘柄等に関する情報を受け取ったことがない
 - 6. その他 (具体的に:

6

)

院外処方箋を発行していない施設の方にお伺いします。

4. **外来診療時における院内投薬の状況**や後発医薬品(バイオ後続品を除く)の使用に関するお考えについてお伺いします。

①外来診療時の院内投薬における後発医薬品の使用に関するお考えとして、最も近いものはどれですか。※Oは1つた	①外来診療時	の院内投薬における	る後発医薬品の使用に関す	るお考えとして、最	まも近いものはどれです が	か。※Oは1つだけ
---	--------	-----------	--------------	-----------	----------------------	-----------

- 1. 施設の方針として、後発医薬品を積極的に使用する
- 2. 施設の方針として、薬の種類によって、後発医薬品を積極的に使用する
- 3. 施設の方針として、個々の医師の判断に任せている →次ページの質問5. ①へ
- 4. 施設の方針として、後発医薬品をほとんど使用していない →質問③へ
- 4. 施設のカゴとして、後光医楽品をはこれと使用していない。 → 頁間のへ5. その他(具体的に:) →次ページの質問 5. ①へ

【上記①で選択肢1または2を選んだ方におうかがいします】

②後発医薬品を積極的に使用する場合、その理由は何ですか。 ※あてはまる番号すべてに〇

- 1. 患者が後発医薬品の使用を希望するから
- 3. 飲みやすさなど製剤に工夫がみられるから
- 5. 医療費削減につながるから
- 7. その他(具体的に:

- 2. 患者の経済的負担が軽減できるから
- 4. 診療報酬上の評価があるから
- 6. 国が後発医薬品の使用促進を図っているから

→質問5. ①へお進みください

【上記①で「4.施設の方針として、後発医薬品をほとんど使用していない」と回答した方】

③「施設の方針として、後発医薬品をほとんど使用していない」理由は何ですか。 具体的にお書きください。

すべての施設の方にお伺いします。

5. バイオ後続品の採用に関するお考えについてお伺いします。

①貴施設でのバイオ後続品の採用に関する考え方について最も近いものをお選びください。 ※○は1つだけ 1. バイオ後続品が発売されているものは、積極的に採用 2. 薬の種類によって積極的に採用 3. バイオ後続品を積極的には採用していない →質問②へ 4. バイオ後続品(先行品も含め)が対象となる患者がいない→質問③へ 5. その他 (具体的に:) →質問③へ 【上記①で選択肢 1.または2.(バイオ後続品を積極的に採用する)と回答した方におうかがいします】 ①-1 バイオ後続品を積極的に採用する理由は何ですか。 ※あてはまる番号すべてに〇 1. 患者が後発医薬品の使用を希望するから 2. 患者の経済的負担が軽減できるから 3. 診療報酬上の評価があるから 4. 医療費削減につながるから 5. 国がバイオ後続品の使用促進を図っているから) 6. その他 (具体的に: 【上記①で選択肢 1.または2.(バイオ後続品を積極的に採用する)と回答した方におうかがいします】 ①-2 バイオ後続品の使用をさらに促進するために、今後どのような対応を望まれますか。※〇はいくつでも 1. 診療報酬上の評価 2. より患者負担が軽減されること 3. 医師、薬剤師への国からのバイオ後続品に関する情報の周知 4. 国からの国民への啓発と患者の理解 5. バイオ後続品企業からの情報提供 6. 先行バイオ医薬品からバイオ後続品に切り替えを含む臨床試験データの充実やガイドライン等の整備 7. その他(具体的に: →質問6. ①へお進みください 【上記①で「3.バイオ後続品を積極的には採用していない」と回答した方におうかがいします】 ②バイオ後続品を積極的には採用していない理由としてあてはまるものお選びください。 ※あてはまる番号すべてに〇 1. バイオ後続品の品質や有効性、安全性に疑問があるから 2. バイオ後続品に関する情報提供が不足しているから) →不足している情報(3. 患者への普及啓発が不足しているから 4. 診療科からの要望がないから 5. 在庫管理等に時間や手間がかかる から 6. 経営上の観点から (具体的に: 7. 製造販売後調査 (PMS) の手間が大きいから 8. 先行バイオ医薬品とバイオ後続品では承認された適応症が異なるから 9. その他 (具体的に: 【上記①で選択肢3.4.または5と回答した方】 ③今後、どのような対応が進めば、バイオ後続品の採用を進めてよいと考えますか。 ※あてはまる番号すべてに〇 1. 診療報酬上の評価 2. より患者負担が軽減されること 3. 医師、薬剤師への国からのバイオ後続品に関する情報の周知 4. 国からの国民への啓発と患者の理解 5. バイオ後続品企業からの情報提供

- 6. 先行バイオ医薬品からバイオ後続品に切り替えを含む臨床試験データの充実やガイドライン等の整備
- 7. その他 (具体的に:
- 8. バイオ後続品の採用の必要はない

)

すべての施設の方にお伺いします。

- 6. <u>入院患者</u>に対する後発医薬品(バイオ後続品を除く)の使用に関するお考えについてお伺いします。 ※ここでは、造影剤などの検査に用いる医薬品を含め、内服薬、注射薬及び外用薬の全てを対象とします。
 - ①**入院患者**に対する後発医薬品の使用状況として、最も近いものをお選びください。 ※Oは1つだけ
 - 1. 後発医薬品を積極的に処方する
 - 2. 薬の種類によって、後発医薬品を積極的に処方する
 - 3. 患者によって、後発医薬品を積極的に処方する
 - 4. 後発医薬品を積極的には処方しない
 - ②今後、どのような対応が進めば、**病院として**、入院患者への投薬・注射における後発医薬品の使用を進めてもよいと思いますか。 ※あてはまる番号すべてにO
 - 1. 厚生労働省による、医師や薬剤師に対する後発医薬品の品質保証が十分であることの周知徹底
 - 2. 後発医薬品メーカー・卸による情報提供体制の確保
 - 3. 後発医薬品に関する安定供給体制の確保
 - 4. 後発医薬品の価格のバラツキや品目数の整理統合
 - 5. 先発医薬品名を入力すると一般名処方できるオーダリングシステムの導入
 - 6. 後発医薬品に対する患者の理解
 - 7. 後発医薬品を処方する際の診療報酬上の評価
 - 8. 後発医薬品の使用割合についての診療報酬上の評価
 - 9. 後発医薬品の原薬、製剤に関する製造方法、製造場所、製造国などの情報開示
 - 10. その他 (具体的に:

11. 特に対応は必要ない →次ページの質問 7. ①へ

③上記②の選択肢 1 ~ 1 0 のうち、 $\underline{$ 最もあてはまる番号を 1つだけお書きください。

すべての施設の方にお伺いします。

_	77 34 E 35 E 4	· /	7 4 - 1 - 1	6/5
7	242年18月7	油田二盟子	ムな女っにつけ	17 K個I 1 ます
/ .	及无达未吅V	ノスカルーメリ	ひのカルに ノ	ハてお伺いします。

後発	医薬品の使用に関するお考えについ	てお伺いします。					
厚	①後発医薬品について、「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律(旧薬事法)」に基づく 厚生労働大臣の承認を得るためには、どのようなデータ(例えば、人での血中濃度を測定する臨床試験データなど) が必要か、ご存知ですか。 ※Oは1つだけ						
1.	だいたい知っている 2	. 少しは知ってい.	る	3 . ほとんど	知らない		
24	現在、後発医薬品に関して不信感はあります	か。※0は1つだけ					
1.	ある 2.	ない→質問③へ					
【上	記②で「1.ある」と回答した方におうかがいしま	す】					
<u></u>	不信感を抱いたきっかけは何ですか。 ※a	あてはまる番号すべてに	= 0				
1.	先発医薬品との効果・副作用の違いを	経験した					
2.	先発医薬品との使用感(味、色、剤形	、粘着力等)の遺	望いを経験した				
3.	後発医薬品メーカー間での効果の差を	経験した					
4.	処方していた後発医薬品が品切れ・製	造中止となった					
5.	メーカーから必要な情報が公開されて	いなかった					
6.	メーカーに情報提供を求めたが、対応	に満足できなかっ	た				
7.	医療関係者から後発医薬品に関する苦	情を聞いた					
8.	後発医薬品の品質に疑問を呈するマス	メディアの情報を	え見た・聞いた				
9.	その他(具体的に:)		
31	つの先発医薬品に対する、後発医薬品の銘材	柄数について何品目 か	「適正だと思います」	か。 ()品目くらい		
4) 图	薬品を安く調達するために、他の医療機関等	と共同で医薬品を調	達する取組を行って	いますか。※Oは	1つだけ		
1.	行っている	2. 行って	いない				
間	可効性や安全性、費用対効果などを踏まえて作った で共有し、運用する取り組みを「地域フォーミ 況についてお教えください。※〇は1つだけ						
1.	地域フォーミュラリーが存在する	2. 地域フォ	ナーミュラリーは	「存在しない →	質問⑧へ		
3.	地域フォーミュラリーを作成中である	4. どのよう	な状況であるか	分からない →質	問8へ		
	地域フォーミュラリーがどのようなも						
		る」または「3.地域	フォーミュラリー	を作成中である」	と回答した方】		
6 薬	- 『効群ごとのフォーミュラリーの設定(予定含む)状況について当てに	はまるものにOをつい	ナてください。※薬薬	か群ごとにOは1つ		
0 11	薬効群	1. 定めている	2. 定める予定	3. 定めていない			
1	プロトンポンプ阻害薬 (PPI) 注射薬						
2	プロトンポンプ阻害薬 (PPI) 経口薬						
3	H ₂ 遮断薬(内服薬)						
4	α-グリコシダ ー ゼ阻害薬						
5	グリニド系薬						
6	HMG-CoA 還元酵素阻害薬						
7	RAS 系薬(ACE 阻害薬、ARB 等)						
8	ビスフォスホネート剤						
9	GCS 製剤						
10	その他(具体的に)						

⑦貴施設の所属			たは「3 .地域フォ [、] の作成に参加した(作			
1. 病院 7.その他(』	2. 診療所 具体的に:	3.医師会	4.薬剤師会	5.保険者	6.自治体)
		•	ですか。※○は1つだけ ルテ情報を用いて医		っているネットワーク	
1. 参加あり			2. 参加なし			
	目標達成に向けて、 ご意見を自由にお		製薬会社、医療関係	者、国民においてど	のような取組を行う	ことが効果的

病院票の質問はこれで終わりです。ご協力いただきまして、ありがとうございました。 お手数をおかけいたしますが、<u>令和元年8月16日(金)</u>までに専用の返信用封筒(切手不要)に同封し、 お近くのポストに投函してください。

平成30度診療報酬改定の結果検証に係る特別調査(令和元年度調査)

後発医薬品の使用促進策の影響及び実施状況調査 診療所票

- ※この診療所票は医療機関の開設者・管理者の方に、貴施設における後発医薬品の使用状況やお考えについてお伺いするものです が、開設者・管理者が指名する方にご回答いただいても結構です
- ※ご回答の際は、<u>あてはまる番号を〇(マル)で囲んでください</u>。また、()内には<u>具体的な数値、用語等</u>をご記入ください。 ()内に数値を記入する設問で、該当なしは「O (ゼロ)」を、わからない場合は「-」をご記入ください。
- ※特に断りのない場合は、令和元年6月末日現在の状況についてご記入ください。
- ※災害に被災した等の事情により回答が困難な場合には、事務局へご連絡くださいますようお願い申し上げます。
- あなたご自身についてお伺いします(令和元年6月末日現在)。

①性別	1.男性	2.女性	②年齢	()歳
③開設者・管理者の別 ※Oは1つだけ	1. 開設者兼管理 4. その他(具体		設者	3. 管理者)
④ <u>主たる</u> 担当診療科 ※Oは1つだけ	1. 内科 *1 6. 泌尿器科 11. 脳神経外科 15. 歯科・歯科口 17. その他(具体		3. 精神科 8. 眼科 13. 麻酔科 16. リハビリテー	4. 小児科 9. 耳鼻咽喉科 14. 救急科 ション	5. 皮膚科 10. 放射線科)

- *1…内科、呼吸器内科、循環器内科、消化器内科、腎臓内科、糖尿病内科、血液内科、感染症内科、アレルギー内科、リウ
- マチ内科、心療内科、神経内科は、「1.内科」としてご回答ください。 *2…外科、呼吸器外科、心臓血管外科、乳腺外科、気管食道外科、消化器外科、肛門外科、小児外科は、「2.外科」として ご回答ください。

1 貴施設の状況についてお伺いします(令和元年6月末日現在)。

		/		\ -\text{-\text{tr}}	· + + 1	=		
①所在地(都道府県)	<u>()都・道・府・県</u> <u> </u>							
②開設者		1. 個人	2. 法人	3. その他	3開	設年	西暦()年
④種別 ※Oは1つだけ		1. 無床診	療所	2	2. 有床診	療所 →許可	病床数()床
⑤標榜診療科 ※あてはまる番号 すべてに〇	科 *1 录器科 神経外科 科・歯科口服 の他(具体的		・産科 8 - 13	. 精神科 . 眼科 . 麻酔科 . リハビリ		咽喉科 10	. 皮膚科 . 放射線科)	
【上記⑤で 1.内科と	【上記⑤で 1.内科と回答した方】※あてはまる番号すべてに○							
⑥内科の詳細	1.	腎臓内科	2.血液内科	3.リウマラ	チ内科	4.糖尿病内科	5.1~4	に該当なし
 ⑦オーダリングシステムの 導入状況 ※あてはまる番号すべてに○ 1. 一般名処方に対応できるオーダリングシステムを導入している 2. 後発医薬品名が表示されるオーダリングシステムを導入している 3. オーダリングシステムを導入している(上記 1.、2.の機能はない) 4. オーダリングシステムを導入していない)		
⑧外来の院内・院外処プ	院内処	方()%+院外	処方() %=	=100% ※算定	回数ベース	
⑨医師数 (常勤のみ)	()人					
⑩薬剤師数(常勤のみ)	(()人 ※ゼロの場合は「0」とご記入ください。			١.			
		平成29年6月末日		令和元年6月末日		末日		
の状況			1. 算定していない		1. 算定していない			
※Oは1つだけ		2. 外来	2. 外来後発医薬品使用体制加算1		1	2. 外来後発医薬品使用体制加算1		制加算1
		3. 外来	後発医薬品値	吏用体制加算	[2	3. 外来後発	医薬品使用体	制加算2
						4. 外来後発	医薬品使用体	制加算3

1. ICTを活用している →活用しているICT:	 報通信技術)を活用してい	ョン、 薬局、居宅介護支援事業者等 いますか。また、活用している場合		
16.自院を中心とした専用の情報連携システム 17.その他(具体的に:))	(11.メール 14.ビデオ通話(オ 15.地域医療情報連 16.自院を中心とし	12.電子掲示板 ンライン会議システムを含む) 連携ネットワーク た専用の情報連携システム	13.グループチャット	

→無床診療所で院外処方が5%以上の施設の方は4ページの質問5に進んでください。

2 <有床診療所の方>

<無床診療所で院外処方が5%未満の施設の方> 貴施設における後発医薬品の使用状況等についてお伺いします。

医薬品区分	備蓄品目数 (令和元年6月末日)注	購入金額 (平 令和元年6月ま		廃棄額 (平成元年6月までの)	成31年1月~令和 ○合計額)
①調剤用医薬品	約()品目	約()円	約()円
②上記①のうち後発医薬品	約()品目	約()円	約()円
③上記①のうちバイオ後続品	約()品目	約() 円	約()円

注. 令和元年6月末日の数値が不明の場合は、貴施設が把握している直近月の末日の数値をご記入ください。

**Oは1つだけ 1. 後発医薬品があるものは積極的に採用 **Oは1つだけ 2. 薬の種類によって、後発医薬品を積極的に採用 3. 後発医薬品を積極的には採用していない 4. その他(具体的に:	注. 令和元年6月末日の数値が不明の場合は、貴施設が把握している直近月の末日の数値をご記入ください。					
************************************	④後発医薬品使用割合< 新指標、	対量ベース >	平成29年4月~6月	約 (.) %		
**Oはいったけ	※小数点以下第1位まで		平成31年4月~令和元年6月	約(.)%		
 視すること ※あてはまる番号すべてにO 2. メーカー・卸からの情報提供が頻繁にあること 3. 他の後発医薬品よりも薬価が安価であること 4. 大病院で採用されていること 5. 近隣の保険医療機関(病院・診療所)で採用されている処方銘柄であること 6. 後発医薬品の適応症が先発医薬品と同一であること 7. 納品までの時間が短いこと 8. 後発医薬品メーカー・卸が十分な在庫を確保していること 9. 患者からの評判が良いこと 10. 調剤がしやすい(例;容易に半割ができる、一包化調剤がしやすい)こと 11. 患者が使用しやすいよう医薬品に工夫がなされていること (例;味が良い、かぶれにくいなど) 12. 本社の問い合わせ窓口における対応が充実していること 13. 先発医薬品メーカー・その子会社が扱う後発医薬品であること 14. 信頼のおける後発医薬品メーカーが扱う後発医薬品であること 15. 古くから販売されている後発医薬品であること 16. オーソライズドジェネリックであること 17. 包装の仕様としてバラ包装があること 18. 簡易懸濁法に関する情報が記載されていること 19. その他(具体的に:) 	⑤後発医薬品の採用状況 ※Oは1つだけ	 薬の種 後発医 	類によって、後発医薬品を積極的に採 薬品を積極的には採用していない	禁用)		
		2. 3. 4. 5. 6. 7. 8. 後 期 書 の 本 先 信 古 才 包 簡 11. 12. 13. 14. 15. 16. 17. 18. 17. 18.	一・卸からの情報提供が頻繁にあること 発医薬品よりも薬価が安価であること で採用されていること 保険医療機関(病院・診療所)で採用され 薬品の適応症が先発医薬品と同一である での時間が短いこと 素品メーカー・卸が十分な在庫を確保している らの評判が良いこと しやすい(例;容易に半割ができる、一包 使用しやすいよう医薬品に工夫がなさ 味が良い、かぶれにくいなど) 間い合わせ窓口における対応が充実してい 薬品メーカー・その子会社が扱う後発医 おける後発医薬品メーカーが扱う後発医 おける後発医薬品メーカーが扱う後発医 おける後発医薬品メーカーがあること ライズドジェネリックであること 日様としてバラ包装があること 個法に関する情報が記載されているこ	れている処方銘柄であること ること 化調剤がしやすい)こと れていること なこと 薬品であること 薬品であること		
	⑦上記⑥の選択肢1~19のうち、 <u>最</u>)		

→有床診療所の方は次のページの質問3に進んでください。

→無床診療所の方は4ページの質問<mark>4</mark>に進んでください。

3 <有床診療所の方>

入院患者に対する後発医薬品(<u>バイオ後続品を除く</u>)の使用に関するお考えについてお伺いします。 ※ここでは、造影剤などの検査に用いる医薬品を含め、内服薬、注射薬及び外用薬の全てを対象とします。

①検発医薬品使用			-				
3. 後発医薬品使用体制加第 2 を算定している	0	平成29年6月末日	1. 算定していない				
4. 後発医薬品使用体制加算3を算定している			2. 後発医薬品使用体制加算1を算定している				
令和元年6月末日	※Oは1つだけ		3. 後発医薬品使用体制加算2を算定している				
2. 後発医薬品使用体制加算1を算定している 3. 後発医薬品使用体制加算2を算定している 4. 後発医薬品使用体制加算3を算定している 5. 後発医薬品使用体制加算4を算定している 5. 後発医薬品使用体制加算4を算定している 5. 後発医薬品使用体制加算4を算定している 5. 後発医薬品使用体制加算4を算定している 6. 後発医薬品使用体制加算4を算定している 7. 後発医薬品使用体制加算4を算定している 7. 後発医薬品使用体制加算4を算定している 7. 後発医薬品使用体制加算4を算定している 7. 後発医薬品使用体制加算4を算定している 7. 後発医薬品使用体制加算4を算定している 7. を発展薬品の使用状態は、いかがでしょうか。 8. 最も近いもの1つだけにつ 7. 後発医薬品を積極的に処方する 7. 後発医薬品を積極的に処方する 7. 後発医薬品を積極的に処方する 8. 後発医薬品を積極的に処方する 8. 後発医薬品を積極的に処方する 8. 後発医薬品を積極的に処方する 8. 後発医薬品の使用金進め 7. 後発医薬品の使用金進め 7. 後発医薬品に関する安定供給体制の確保 8. 後発医薬品に関する安定供給体制の確保 7. 後発医薬品に関する安定供給体制の確保 7. 後発医薬品に関する安定供給体制の確保 8. 後発医薬品に関する安定供給体制の確保 7. 後発医薬品に関する安定供給体制の確保 9. 後発医薬品の極格のバラツキや品目数の整理統合 5. 先発医薬品の極格のバラツキや品目数の整理統合 5. 先発医薬品の極を処方する勝の診療報酬上の評価 8. 後発医薬品の使用割合についての診療報酬上の評価 8. 後発医薬品の原体、製剤に関する製造方法、製造場所、製造国などの情報開示 10. その他(具体的に:)			4. 後発医薬品使用体制加算3を算定している				
3. 後発医薬品使用体制加算 2 を算定している 4. 後発医薬品使用体制加算 3 を算定している 5. 後発医薬品使用体制加算 4 を算定している 5. 後発医薬品使用体制加算 4 を算定している 5. 後発医薬品使用体制加算 4 を算定している 5. 後発医薬品使用体制加算 4 を算定している 1. ある 2. ない→質問③へ 2. ない→質問③へ 3. 人院患者に対する後発医薬品の規格単位数量/後発医薬品あり免発 医薬品及び免免医薬品の規格単位数量/後発医薬品を積極的に処方する 2. 薬の種類によって、後発医薬品を積極的に処方する 3. 患者によって、後発医薬品を積極的に処方する 4. 後発医薬品を積極的に処方する 4. 後発医薬品を積極的に処方する 4. 後発医薬品を積極的に処方する 4. 後発医薬品を積極的に処方する 5. 炎発医薬品の使用する 6. 後発医薬品を積極的に処方する 4. 後発医薬品を積極的に処方する 4. 後発医薬品を積極的に処方する 5. 炎発医薬品を積極的に処方する 6. 後発医薬品を積極的に対力しない 1. あることの問知倫底 2. 薬の種類によって、後発医薬品を積極的に処方する 3. 患者によって、後発医薬品を積極的に処方する 3. 患者によって、後発医薬品を積極的に処方する 3. 患者によって、後発医薬品を積極的に処方する 5. 炎発医薬品の側角・によって、後発医薬品の品質保証が十分であることの周知徹底 5. 炎発医薬品の側を進め 7. 後発医薬品の側がのでラッキや品目数の整理統合 5. 先発医薬品の側がのバラッキや品目数の整理統合 5. 先発医薬品の側がのアラッキや品目数の整理統合 5. 先発医薬品の側がのアラッキや品目数の整理統合 5. 先発医薬品の側がのアランキや品目数の整理統合 5. 先発医薬品の側がのアランキや品目数の整理統合 5. 先発医薬品の側がのアランキのよりを発生薬品の関係 7. 後発医薬品の側を加入する患の診療・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		令和元年6月末日	1. 算定していない				
4. 後発医薬品使用体制加算 3 を算定している 5. 後発医薬品使用体制加算 3 を算定している 5. 後発医薬品使用体制加算 4 を算定している 5. 後発医薬品使用体制加算 4 を算定している 1. ある 2. ない一質問③へ 3. 数値を関係が必要 4. 後発医薬品を積極的に処力する 2. 変の種類によって、後発医薬品を積極的に処力する 3. 患者によって、後発医薬品を積極的に処力する 4. 後発医薬品を積極的に処力する 4. 後発医薬品を積極的に処力する 4. 後発医薬品を積極的に処力する 4. 後発医薬品を積極的に処力しない 4. 後発医薬品を積極的に処力しない 5. を発展薬品の健用を進めば、診療所として、入院患者への投棄・注射における後発医薬品の使用を進めてもよいと思いますか。 3. 後発医薬品とを積極的に対力しない 5. を発展薬品の健用を進めてもよいと思いますか。 4. 後発医薬品に関する安定供給体制の確保 4. 後発医薬品に関する安定供給体制の確保 4. 後発医薬品に関するとの関知徹底 2. 後発医薬品に関するとの関知徹底 2. 後発医薬品に関するとの関知徹底 2. 後発医薬品に関するとの関知徹底 2. 後発医薬品に関するとの情報があるとの情報があるとの意味を関連に対していての意味を関上の評価 5. 後発医薬品に対する患者の理解 7. 後発医薬品に対する患者の理解 7. 後発医薬品に対する患者の理解 7. 後発医薬品に対する患者の理解 7. 後発医薬品の使用制合についての診療を解酬上の評価 9. 後発医薬品の原体、製剤に関する製造方法、製造場所、製造国などの情報 10. その他(具体的に:)			2. 後発医薬品使用体制加算 1 を算定している				
2後発医薬品の使用割合を新指標で算出するに当たって問題はありますか。 ※Oは 1 つだけ 雰出方法、後発医薬品の規格単位数量/後発医薬品あり先発 医薬品及び後発医薬品の規格単位数量/後発医薬品あり先発 医薬品及び後発医薬品の規格単位数量 【上記②で「1.ある」と回答した方にうかがいます】 ②一1 具体的な問題点を教えてください。 1. 後発医薬品を積極的に処方する 2. 薬の種類によって、後発医薬品を積極的に処方する 3. 患者によって、後発医薬品を積極的に処方する 4. 後発医薬品を積極的に処方する 4. 後発医薬品を積極的に処方する 4. 後発医薬品を積極的に処方する 5. 後発医薬品の位別方はよいと思いますが。 まるの受薬・注射しおける後発医薬品の使用を進めてもよいと思いますか。 ※あてはまる番号すべてに○ (後発医薬品の価格のバラツキや品目数の整理統合 5. 先発医薬品を入力すると一般名処方できるオーダリングシステムの導入 6. 後発医薬品を使用ので、ラツキや品目数の整理統合 5. 先発医薬品を入力すると一般名処方できるオーダリングシステムの導入 6. 後発医薬品を放力する際の診療報酬上の評価 8. 後発医薬品を加付開かについての診療報酬上の評価 9. 後発医薬品の原体、製剤に関する製造方法、製造場所、製造国などの情報開示 10. その他(具体的に:)			3. 後発医薬品使用体制加算2を算定している				
② 入院患者に対する後発医薬品の規格単位数量/後発医薬品あり先発 医薬品及び後発医薬品の規格単位数量/後発医薬品あり先発 医薬品及び後発医薬品の規格単位数量 【上記②で「1.ある」と回答した方にうかがいます】 ②一1 具体的な問題点を教えてください。 1. 後発医薬品を積極的に処方する 2. 薬の種類によって、後発医薬品を積極的に処方する 3. 患者によって、後発医薬品を積極的に処方する 4. 後発医薬品を積極的に処方する 4. 後発医薬品を積極的に処方する 4. 後発医薬品を積極的に処方する 4. 後発医薬品を積極的にしなか 4. 後発医薬品を積極的には処方しない 4. 後発医薬品を積極的に対力とない 4. 後発医薬品を積極的に対力とない 4. 後発医薬品を積極的に対力とない 4. 後発医薬品を積極的に対力とない 4. 後発医薬品を積極的に対力とない 5. 後発医薬品の個内を進めてもよいと思いますか。 ※あてはまる番号すべてに○ 5. 先発医薬品に関する安定供給体制の確保 5. 先発医薬品を耐かのボラツキや品目数の整理統合 5. 先発医薬品をかたラッキや品目数の整理統合 5. 先発医薬品を入力すると一般名処方できるオーダリングシステムの導入 6. 後発医薬品をを入力すると一般名処方できるオーダリングシステムの導入 6. 後発医薬品をが方する際の診療報酬上の評価 9. 後発医薬品の傾用割合についての診療報酬上の評価 9. 後発医薬品の原体、製剤に関する製造方法、製造場所、製造国などの情報開示 10. その他(具体的に:)			4. 後発医薬品使用体制加算3を算定している				
1. ある 2. ない一質問3へ 2. ないと言うかがいます 2. 実の種類によって、後発医薬品を積極的に処方する 2. 薬の種類によって、後発医薬品を積極的に処方する 3. 患者によって、後発医薬品を積極的に処方する 4. 後発医薬品を積極的に処方する 4. 後発医薬品を積極的には処方しない 2. 実の種類によって、後発医薬品を積極的に処方する 4. 後発医薬品を積極的には処方しない 2. 実の種類によって、後発医薬品を積極的に処方する 4. 後発医薬品を積極的には処方しない 2. との代表の投業・注射における後発医薬品の使用を進めてもよいと思いますか。 3. 後発医薬品に関する安定供給体制の確保 3. 後発医薬品に関する安定供給体制の確保 3. 後発医薬品に関する安定供給体制の確保 4. 後発医薬品に対すると一般名処方できるオーダリングシステムの導入 6. 後発医薬品の使用割合についての診療報酬上の評価 9. 後発医薬品の原体、製剤に関する製造方法、製造場所、製造国などの情報 10. その他(具体的に:)							
第出方法:後発医薬品の規格単位数量/後発医薬品あり先発 医薬品及び後発医薬品の規格単位数量 【上記②で「1.ある」と回答した方にうかがいます】 ②-1 具体的な問題点を教えてください。 3. 人院職者に対する後発医薬品を積極的に処方する 2. 薬の種類によって、後発医薬品を積極的に処方する 2. 薬の種類によって、後発医薬品を積極的に処方する 3. 患者によって、後発医薬品を積極的に処方する 4. 後発医薬品を積極的に処方する 4. 後発医薬品を積極的に処方する 4. 後発医薬品を積極的に処方する 4. 後発医薬品を積極的に処方する 4. 後発医薬品を積極的に処方する 4. 後発医薬品を積極的に処方する 4. 後発医薬品を積極的に処方する 5. 生労働省による、医師や薬剤師に対する後発医薬品の品質保証が十分であることの周知徹底 2. 後発医薬品との周知徹底 2. 後発医薬品と関する安定供給体制の確保 3. 後発医薬品に関する安定供給体制の確保 4. 後発医薬品に関する安定供給体制の確保 5. 先発医薬品に関する安定供給体制の確保 6. 後発医薬品に対すると一般名処方できるオーダリングシステムの導入 6. 後発医薬品を処方する際の診療報酬上の評価 8. 後発医薬品の原体、製剤に関する製造方法、製造場所、製造国などの情報開示 10. その他(具体的に:)	問題はありますか。	合を新指標で算出するに当たって	1. ある 2. ない→質問③へ				
②入院患者に対する後発医薬品の使用状況は、いかがでしょうか。 ※最も近いもの1つだけにO ②今後、どのような対応が進めば、診療所として、入院患者への投薬・注射における後発医薬品を積極的には処方しない ③今後、どのような対応が進めば、診療所として、入院患者への投薬・注射における後発医薬品の使用を進めてもよいと思いますか。 ※あてはまる番号すべてにO ※あてはまる番号すべてにO (英密医薬品を行極的には処方しない 1. 厚生労働省による、医師や薬剤師に対する後発医薬品の品質保証が十分であることの周知徹底 2. 後発医薬品を一の投薬・注射における後発医薬品の使用を進めてもよいと思いますか。 ※あてはまる番号すべてにO (英密医薬品に関する安定供給体制の確保 4. 後発医薬品を加格のバラツキや品目数の整理統合 5. 先発医薬品を入力すると一般名処方できるオーダリングシステムの導入 6. 後発医薬品を処方する際の診療報酬上の評価 8. 後発医薬品の使用割合についての診療報酬上の評価 9. 後発医薬品の原体、製剤に関する製造方法、製造場所、製造国などの情報開示 10. その他(具体的に:)	算出方法:後発医薬品 <i>0</i> .						
品の使用状況は、いかがでしょうか。 2. 薬の種類によって、後発医薬品を積極的に処方する 3. 患者によって、後発医薬品を積極的に処方する 4. 後発医薬品を積極的に処方しない 4. 後発医薬品を積極的には処方しない 1. 厚生労働省による、医師や薬剤師に対する後発医薬品の品質保証が十分であることの周知徹底 2. 後発医薬品の使用を進めてもよいと思いますか。 ※あてはまる番号すべてにO 4. 後発医薬品に関する安定供給体制の確保 4. 後発医薬品の価格のバラツキや品目数の整理統合 5. 先発医薬品の価格のバラツキや品目数の整理統合 5. 先発医薬品名を入力すると一般名処方できるオーダリングシステムの導入 6. 後発医薬品に対する患者の理解 7. 後発医薬品を処方する際の診療報酬上の評価 8. 後発医薬品の使用割合についての診療報酬上の評価 9. 後発医薬品の原体、製剤に関する製造方法、製造場所、製造国などの情報開示 10. その他(具体的に:)							
 ④今後、どのような対応が進めば、診療所として、入院患者への投薬・注射における後発医薬品の使用を進めてもよいと思いますか。 ※あてはまる番号すべてに〇 2. 後発医薬品との周知徹底 2. 後発医薬品と、との過去を使用を進めてもよいと思いますか。 ※あてはまる番号すべてに〇 4. 後発医薬品の価格のバラツキや品目数の整理統合 5. 先発医薬品名を入力すると一般名処方できるオーダリングシステムの導入 6. 後発医薬品に対する患者の理解 7. 後発医薬品の使用割合についての診療報酬上の評価 8. 後発医薬品の原体、製剤に関する製造方法、製造場所、製造国などの情報開示 10. その他(具体的に:) 	品の使用状況は、い しょうか。	かがで 2. 薬の種類によって 3. 鬼者によって 3.	2. 薬の種類によって、後発医薬品を積極的に処方する 3. 患者によって、後発医薬品を積極的に処方する				
あば、診療所として、入院 患者への投薬・注射における後発医薬品の使用を進め てもよいと思いますか。 ※あてはまる番号すべてにO ※あてはまる番号すべてにO ※あてはまる番号すべてにO ※を医薬品に関する安定供給体制の確保 4.後発医薬品の価格のバラツキや品目数の整理統合 5. 先発医薬品名を入力すると一般名処方できるオーダリングシステムの導入 6.後発医薬品に対する患者の理解 7.後発医薬品を処方する際の診療報酬上の評価 8.後発医薬品の使用割合についての診療報酬上の評価 9.後発医薬品の原体、製剤に関する製造方法、製造場所、製造国などの情報開示 10. その他(具体的に:		4. 後発医薬品を積板	4. 後発医薬品を積極的には処方しない				
10. その他(具体的に:	めば、 診療所として 患者への投薬・注射 る後発医薬品の使用 てもよいと思います	、入院におけき進めか。な差との周知徹2. 後発医薬品メーカ・3. 後発医薬品に関す4. 後発医薬品の価格・5. 先発医薬品名を入6. 後発医薬品に対す	あることの周知徹底 2. 後発医薬品メーカー・卸による情報提供体制の確保 3. 後発医薬品に関する安定供給体制の確保 4. 後発医薬品の価格のバラツキや品目数の整理統合 5. 先発医薬品名を入力すると一般名処方できるオーダリングシステムの導入 6. 後発医薬品に対する患者の理解 7. 後発医薬品を処方する際の診療報酬上の評価 8. 後発医薬品の使用割合についての診療報酬上の評価 9. 後発医薬品の原体、製剤に関する製造方法、製造場所、製造国などの情報				
		9. 後発医薬品の原体	、製剤に関する製造方法、製造場所、製造国などの情報				
1 1 3th (X) I/(9. 後発医薬品の原体 開示					

- ⑤上記④の選択肢1~10のうち、<u>最もあてはまる番号を 1 つ</u>だけお書きください。
 - →外来の<u>院外処方が5%未満の施設</u>の方は、次ページの質問<mark>4</mark>にご回答ください。
 - →外来の<u>院外処方が5%以上の施設</u>の方は、5ページの質問<mark>5</mark>にご回答ください。

4 <外来の院外処方が5%未満の施設の方>

外来診療時における院内投薬の状況や後発医薬品($\underline{\'n'1'}$ が、 \dot{n} が、 \dot{n}

①外来診療時の院内投薬における後発医薬品の処方に関するお考えとして、最も近いものはと	:れですか。※Oは 1つだけ
 1. 後発医薬品を積極的に処方する 2. 薬の種類によって、後発医薬品を積極的に処方する 3. 患者によって、後発医薬品を積極的に処方する 4. 後発医薬品を積極的には処方しない→質問①-2へ 	
【上記①で選択肢 1~3(後発医薬品を積極的に処方する)と回答した方におうかがいします】 ①-1 後発医薬品を積極的に処方する場合、その理由は何ですか。 ※あてはまる番号すべてに〇	
 患者が後発医薬品の使用を希望するから 飲みやすさなど製剤に工夫がみられるから 医療費削減につながるから 国が後発医薬品の使用促進を整 その他(具体的に: 	512
【上記①で「4.後発医薬品を積極的には処方しない」と回答した方におうかがいします】 ①-2 後発医薬品を積極的には処方しない理由は何ですか。 ※あてはまる番号すべてに〇	
1. 後発医薬品の品質や医学的な理由(効果や副作用)に疑問があるから 2. 適応症が異なるから 3. 後発医薬品の安定供給に不安があるから	
4. 後発医薬品に関する情報提供が不足しているから	
5. 患者への普及啓発が不足しているから6. 後発医薬品の説明に時間がかかるから7. 経営上の観点から(具体的に:8. 患者が先発医薬品を希望するから)
9. 患者の容態等から先発医薬品がよいと判断したから10. 先発医薬品では、調剤しやすいよう製剤上の工夫がされているから11. その他(具体的に:)
②平成31年4月以降、患者から後発医薬品の処方を求められたことがありますか。 ※〇は1つだ	it
1. ある 2. ない→8ページの質問6へ	
【上記②で「1.ある」と回答した方におうかがいします】 ②-1 上記②で後発医薬品の処方を求められた場合、どのような対応をしましたか。 ※あては	まる番号すべてに〇
1. 後発医薬品を処方・調剤した 2. 後発医薬品が存在しないため先発医薬品を処方・調剤した 3. 後発医薬品を採用していないため先発医薬品を処方・調剤した	
4. 対応しなかった (理由: 5. その他 (具体的に:)
	問 6 へ進んでください。

5	<有床診療所で外来の院外処方が5%以上の施設の方>
	<無床診療所で院外処方が5%以上の施設の方>

外来診療における処方箋発 します。	行時の状況や後発	医薬品(バイ	・・・・・・・・ 才後続品を除く)	の処方に関する	るお考えをお伺
①処方箋料の算定回数		()回 ※令和元	元年6月1か月間	
		平成29年	年6月1か月間	令和元年(6月1か月間
②一般名処方加算の	一般名処方加算 1	() 回	() 回
算定回数	一般名処方加算 2	() 🗉	() 回
③後発医薬品の処方に関するお	考えとして、最も近し	いものはどれです	ナか。 ※Oは1つだけ	-	
1. 後発医薬品を積極的に処 ※一般名処方の場合や「3		ク等を行わない	場合を含みます。		
2 . 薬の種類によって、後発	医薬品を積極的に処	心方する			
3. 患者によって、後発医薬	品を積極的に処方す	上る			
4. 後発医薬品を積極的には	処方しない →質問③	3)-2~			
【上記③で選択肢 1~3 (後発題 ③-1 後発医薬品を積極的に処力				· · · · -	
1. 患者が後発医薬品の使用	を希望するから	2. 患者の約	経済的負担が軽減で	できるから	
3. 飲みやすさなど製剤に工	夫がみられるから	4. 診療報酬	酬上の評価がある:	から	
5. 医療費削減につながるか		6. 国が後昇	医薬品の使用促乳	進を図っている か	16
7. 近隣の保険薬局が信頼で	きるから				
8. その他(具体的に:)					
【上記③で「4.後発医薬品を積 ③-2後発医薬品を積極的には処					
1. 後発医薬品の品質や医学	的な理由(効果や調	副作用)に疑問	引があるから		
2. 適応症が異なるから		3. 後	発医薬品の安定供	供給に不安がある	から
4. 後発医薬品に関する情報	提供が不足している	るから			`
→不足している情報 (
□ 5. 患者への普及啓発が不足	しているから	6. 後	発医薬品の説明に	こ時間がかかるか	ر من
7. 一般名の記入がしづらい		-	発医薬品を処方す		
9. 患者が先発医薬品を希望	するから				
10. 患者の容態等から先発医					
11. 先発医薬品では、調剤し 12. その他(具体的に:	やすいより製剤上の	り上夫がされて	いるから)
12. 飞沙旭(兵体的に)					,
④2年前と比較して、後発医薬品 どのように変化しましたか。		方や後発医薬品	への「変更不可」と	こしない処方箋も含	さみます) は、
1. 多くなった	2. 変わられ	ない	3. 少な	くなった	
⑤平成31年4月以降、「変更不可]」欄に「レ」又は「	×」を記した処	 方箋を発行したこと	:はありますか。	※0は1つだけ
1. ある	2.	ない →7ページ	の質問⑥へ		
⑤-1 あなたが発行した院外処力 した医薬品が1品目でもあ			·· =	X)割

⑤-2 一部の医薬品について「変更不可」とするのは、どのようなケースが最も多いですか。 ※Oは1つだけ	
1. 先発医薬品から後発医薬品への変更を不可とすることが多い	
2. 後発医薬品について他銘柄の後発医薬品への変更を不可とすることが多い	
3. 先発医薬品・後発医薬品の区別なく変更を不可とすることが多い	
4. その他(具体的に:)
⑤-3 先発医薬品を指定する場合、その理由は何ですか。 ※あてはまる番号すべてに〇	
1. 後発医薬品の品質や医学的な理由(効果や副作用)に疑問があるから	
2. 適応症が異なるから	
3. 後発医薬品の安定供給に不安があるから	
4. 後発医薬品に関する情報提供が不足しているから	
→不足している情報 /	
5. 患者からの希望があるから)
6. その他(具体的に:)
7. 先発医薬品を指定することはない→質問⑤-5 へ	
⑤-4 先発医薬品を指定する場合、特に指定している先発医薬品の種類は何ですか。※あてはまる番号すべてに〇	
1. 内用剤→具体的な剤形: 〔 1. 錠剤 2. カプセル 3. OD 錠 4. 粉末 5. シロップ	
6. その他(具体的に:)
2. 外用剤→ _{具体的な剤形:}	j
6. その他(具体的に:)
3. その他(具体的に:)
⑤-5 後発医薬品の銘柄を指定する場合、その理由は何ですか。 ※あてはまる番号すべてにO	
1. 後発医薬品の中でより信頼できるものを選択して処方すべきと考えているから	
2. 特定の銘柄以外の後発医薬品の品質や医学的な理由(効果や副作用)に疑問があるから	
3. 特定の銘柄以外の後発医薬品の安定供給に不安があるから	
4. 特定の銘柄以外の後発医薬品に関する情報提供が不足しているから	
5. 先発医薬品と主成分や添加物等が同一の製剤である後発医薬品を処方したいから	
6. 先発医薬品の会社が製造した後発医薬品を処方したいから	
7. 施設の方針であるため	
8. 上記 1.~7.以外の理由で後発医薬品の銘柄を指定する必要があるから	
→ (理由:)
9. 患者から希望があったから	
10. その他(具体的に:)
11. 後発医薬品の銘柄を指定することはない→7 ページの質問⑥へ	
⑤-6 後発医薬品の銘柄を指定する場合、特に銘柄指定している後発医薬品の種類は何ですか。 ※あてはまる番号すべてに〇	
1. 内用剤→具体的な剤形: 1. 錠剤 2. カプセル 3. OD 錠 4. 粉末 5. シロップ	
6. その他(具体的に	
2. 外用剤→具体的な剤形: ○ 1. 点眼薬 2. 貼付薬 3. 軟膏 4. ローション 5. 吸入剤	
6. その他(具体的に	J
3. その他(具体的に:)	

1. 発行している 2. 発行していない →質問⑥-3へ
【上記⑥で「1. 発行している」と回答した方におうかがいします】 ⑥-1 2年前と比較して、一般名で記載された医薬品の処方数はどのように変化しましたか。 ※Oは1つだけ
1. 多くなった 2. 変わらない →質問⑦へ 3. 少なくなった→質問⑦へ
⑥-2【上記⑥-1で「1.多くなった」と回答した方におうかがいします】 一般名で記載された医薬品の処方数が多くなった理由はどのようなものですか ※あてはまる番号すべてに〇
1. 一般名処方加算の点数が引き上げられたから 2. 後発医薬品の品質への不安が減ったから 3. 後発医薬品の安定供給への不安が減ったから 4. 先発医薬品を希望する患者が減ったから 5. オーダリングシステムの変更など一般名処方に対応できる院内体制が整備されたから
6. その他(具体的に:) (
⑥-3 一般名処方による処方箋を発行していないのはなぜですか。理由を具体的にお書きください。
⑦「一般名処方の調剤」または「後発医薬品への変更調剤」の情報提供の頻度等について、保険薬局と予め合意した方法で行っていますか。 ※Oは1つだけ
1. 主に合意した方法で行っている
2. 保険薬局によって様々である3. 合意した方法はない→質問®へ
4. その他(具体的に:) →質問®へ
【上記⑦で「1.主に合意した方法で行っている」または「2.保険薬局によって様々である」と回答した方】 ⑦-1 その方法はどのようなものですか。 ※あてはまる番号すべてにO
 1.調剤をした都度提供すること 2.原則、調剤をした都度行うが、前回と同じ内容であった場合には連絡しないとすること 3.一定期間に行った調剤をまとめて提供すること 4.お薬手帳等により患者経由で次の診療日に提供すること 5.副作用等問題が発生した時だけ提供すること 6.その他(具体的に:
⑧「一般名処方の調剤」または「後発医薬品への変更調剤」について、保険薬局から提供された、実際に調剤した後発医薬品の銘柄等に関する情報はどのように利用していますか。※あてはまる番号すべてに〇
1. カルテに記載し、診療時に都度確認している
2. カルテに記載し、有害事象が発生した場合に確認している
3. カルテとは別に情報を保管し、有害事象が発生した場合に確認している 4. 特に利用していない
5. 保険薬局から実際に調剤した後発医薬品の銘柄等に関する情報を受け取ったことがない
6. その他(具体的に:
⑨一般名処方や変更可能な後発医薬品の調剤について、後発医薬品の銘柄等に関する情報提供は「お薬手帳」以外に、必要ですか。 ※Oは1つだけ
1. 必要である
2. 必要な場合がある → 必要な場合の具体的な内容
3. 必要ではない
4. その他(具体的に:

⑥現在、一般名処方による処方箋を発行していますか。 ※Oは1つだけ

⑩平成31年4月以降、患者から後発医	薬品の処方を求められたことがありますか。 ※Oは1つだけ
1. ある	2. ない →質問⑪へ
⑩−1 上記⑪で「1.ある」の場合、ど	のような対応をしましたか。 ※あてはまる番号すべてに〇
1. 先発医薬品を処方し、変更不 2. 後発医薬品を処方し、変更不 3. 後発医薬品を処方し、変更不 4. 一般名で処方した 5. 後発医薬品が存在しない医薬 6. 対応しなかった(理由: 7. その他(具体的に:	可の欄に署名しなかった 可の欄に署名した
⑪後発医薬品使用に関する患者の意向	可を把握·確認する頻度として最も多いのは何ですか。 ※Oは1つだけ
 1. 処方の都度、毎回、確認している。治療方針を変更する際に確認 5. 特に確認していない 6. その他(具体的に: 	
①後発医薬品について、「医薬品、医薬)の使用に関するお考えについてお伺いします。 療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律(旧薬事法)」に基づく厚 、どのようなデータ(例えば、人での血中濃度を測定する臨床試験データなど)
1. だいたい知っている	
	こ『ジェネリック医薬品への疑問に答えます~ジェネリック医薬品Q&A~<平成 、ホームページでも公開していますが、このことをご存知ですか。※Oは1つだけ
1. 知っている (内容も見た)	2. 知っている(内容は見ていない) 3. 知らない
③今現在、後発医薬品に関して不信感	
1. ある	2. ない→質問④へ
③-1 不信感を抱いたきっかけは何で	すか。 ※あてはまる番号すべてにO
3. 後発医薬品メーカー間での変4. 処方していた後発医薬品が品5. メーカーから必要な情報が分6. メーカーに情報提供を求めた7. 医療関係者から後発医薬品に	色、剤形、粘着力等)の違いを経験した 効果の差を経験した 品切・製造中止となった 公開されていなかった たが、対応に満足できなかった
④1つの先発医薬品に対する、後発医薬	薬品の銘柄数について何品目が適正だと思いますか。
()品目くらい	

診
⑤今後、どのような対応がなされれば、医師の立場として後発医薬品の処方を進めてもよいと思いますか。 ※あてはまる番号すべてにO
 厚生労働省による、医師や薬剤師に対する後発医薬品の品質保証が十分であることの周知徹底 後発医薬品メーカー・卸による情報提供体制の確保 後発医薬品に関する安定供給体制の確保 後発医薬品の価格のバラツキや品目数の整理統合 先発医薬品名を入力すると一般名処方できるオーダリングシステムの導入 後発医薬品に対する患者の理解 後発医薬品を処方する際の診療報酬上の評価 後発医薬品の使用割合についての診療報酬上の評価 後発医薬品の原体、製剤に関する製造方法、製造場所、製造国などの情報開示 その他(具体的に:) 特に対応は必要ない→質問⑦へ
⑥上記⑤の選択肢 1 ~10のうち、 <u>最もあてはまるものの番号を1つ</u> だけお書きください。
⑦一般名処方による処方箋を発行した際、薬局でどのような医薬品が調剤されたかについて知りたいですか。※〇は1つだけ
 全ての処方箋について知りたい 特定の条件に該当する処方箋については知りたい 知りたいとは思わない
⑧「一般名処方の調剤」または「後発医薬品への変更調剤」について、どのような方法・タイミングで処方医に情報提供されることが望ましいと思いますか。※Oは1つだけ
 薬局から、調剤をした都度 薬局から、一定期間に行った調剤をまとめて 薬局から、特定の場合にのみ(前回と調剤内容が異なる場合、副作用の問題が発生した場合等) 患者から、お薬手帳等により次の診療日に 必要でない その他(具体的に:
⑨医薬品を安く調達するために、他の医療機関等と共同で医薬品を調達する取組を行っていますか。※Oは1つだけ
 行っている 行っていない
⑩貴施設は 医療情報連携ネットワーク *に参加していますか。※Oは1つだけ *地域において病病連携や病診連携など、主に電子カルテ情報を用いて医療情報の連携を行っているネットワーク
1. 参加あり 2. 参加なし
①ロードマップの目標達成に向けて、国や地方自治体、製薬会社、医療関係者、国民においてどのような取組を行うことが効果的と考えますか。ご意見を自由にお書きください。

7 <すべての診療所の方にお伺いします>

8. バイオ後続品の採用の必要はない

バイオ後続品の採用に関するお考えについてお伺いします。	
①貴施設におけるバイオ後続品の採用に関する考え方について最も近いものはどれですか。 ※〇は1つだけ	
 バイオ後続品の発売されているものは、積極的に採用する 薬の種類によっては、バイオ後続品を積極的に採用する バイオ後続品を積極的には採用していない →質問②へ バイオ後続品(先行バイオ医薬品も含め)が対象となる患者がいない →質問③へ その他(具体的に:)→質問③)^
【上記①で選択肢 1.~2. (バイオ後続品を積極的に採用する) と回答した方におうかがいします】 ①-1 バイオ後続品を積極的に採用する場合、その理由は何ですか。 ※あてはまる番号すべてに〇	
 患者が後発医薬品の使用を希望するから 診療報酬上の評価があるから 医療費削減につながるから 医療費削減につながるから その他(具体的に:)
【上記①で選択肢 1.~2. (バイオ後続品を積極的に採用する) と回答した方におうかがいします】 ①-2 バイオ後続品の使用をさらに促進するために、今後どのような対応を望まれますか ※あてはまる番号すべてに〇	
 診療報酬上の評価 より患者負担が軽減されること 医師、薬剤師への国からのバイオ後続品に関する情報の周知 国からの国民への啓発と患者の理解 バイオ後続品企業からの情報提供 先行バイオ医薬品からバイオ後続品に切り替えを含む臨床試験データの充実やガイドライン等の整7. その他(具体的に: 	: 備
【上記①で「3.バイオ後続品を積極的には採用していない」と回答した方におうかがいします】 ②バイオ後続品を積極的には採用していない理由としてあてはまるものお選びください。 ※あてはまる番号すべてに〇	
 バイオ後続品の品質や有効性、安全性に疑問があるから バイオ後続品に関する情報提供が不足しているから →不足している情報(患者への普及啓発が不足しているから 在庫管理等に時間や手間がかかるから)
5. 経営上の観点から(具体的に:6. 製造販売後調査(PMS)の手間が大きいから7. 先行バイオ医薬品とバイオ後続品では適応症が異なるから)
8. その他(具体的に: 【上記①で選択肢3.~5.を選択した方におうかがいします】 ③今後、どのような対応が進めば、バイオ後続品の採用を進めてよいと考えますか。 ※あてはまる番号すべてに〇)
 診療報酬上の評価 より患者負担が軽減されること 医師、薬剤師への国からのバイオ後続品に関する情報の周知 国からの国民への啓発と患者の理解 バイオ後続品企業からの情報提供 先行バイオ医薬品からバイオ後続品に切り替えを含む臨床試験データの充実やガイドライン等の整例 その他(具体的に) 	描

アンケートにご協力いただきまして、ありがとうございました。

お手数をおかけいたしますが、<u>令和元年8月16日(金)</u>までに専用の返信用封筒(切手不要)に同封し、 お近くのポストに投函してください。

平成30年度診療報酬改定の結果検証に係る特別調査(令和元年度調査)



後発医薬品の使用促進策の影響及び実施状況調査

- ※この医師票は、貴施設において、外来診療を担当する医師の方に、後発医薬品の使用状況やお考えについてお伺いするものです。
- ※ご回答の際は、<u>あてはまる番号を〇(マル)で囲んでください</u>。また、()内には<u>具体的な数値、用語等</u>をご記入ください。()内に数値を記入する設問で、該当なしは「O(ゼロ)」を、わからない場合は「-」をご記入ください。
- ※ご回答頂いた調査票は、専用の返信用封筒(切手不要)にて、直接事務局までご返送いただけますよう、お願い申し上げます。
- ※特に断りのない場合は、令和元年6月末日現在の状況についてご記入ください。
 - 1. 回答者ご自身についてお伺いします。

①性別 ※0は1つだけ	1. 男性	2.女性	②年齢	()歳
③主たる担当診療科 ※Oは1つだけ	1. 内科 *1 5. 皮膚科 9. 耳鼻咽喉科 13. 麻酔科 17. その他(具体的	2. 外科 *2 6. 泌尿器科 10. 放射線科 14. 救急科	3. 精神科 7. 産婦人科・丞 11. 脳神経外科 15. 歯科・歯科口腔	奎科 8	1. 小児科 3. 眼科 2. 整形外科 5. リハビリテーション科)
【上記③で「1. 内科」と	回答した方におうだ	かがいします】※8	あてはまる番号すべてに()	
④ 内科の詳細	1.腎臟內科	2.血液内科 3.	Jウマチ内科 4. 糖』	尿病内科	5.1~4に該当なし
⑤1日当たりの担当して	いる平均外来診察	患者数()人	※令和元年6月

- *1…内科、呼吸器内科、循環器内科、消化器内科、腎臓内科、糖尿病内科、血液内科、感染症内科、アレルギー内科、
- リウマチ内科、心療内科、神経内科は、「1.内科」としてご回答ください。 *2…外科、呼吸器外科、心臓血管外科、乳腺外科、気管食道外科、消化器外科、肛門外科、小児外科は、「2.外科」と してご回答ください。

<院外処方箋を発行している施設の方にお伺いします。院外処方箋を発行していない施設の方は5ペ ージの質問3. ①へお進みください>

2. 外来診療における院外処方箋発行時の状況や後発医薬品の処方(バイオ後続品を除く)に関するお考えに ついてお伺いします。

①後発医薬品の処方に関するお考えとして、最も近いものはどれですか。 ※〇は1つだけ 1. 後発医薬品を積極的に処方する ※一般名処方の場合や「変更不可」欄にチェック等を行わない場合を含みます。 2. 薬の種類によって、後発医薬品を積極的に処方する 3. 患者によって、後発医薬品を積極的に処方する 4. 後発医薬品を積極的には処方しない →質問①-2へ 【上記①で選択肢 1~3(後発医薬品を積極的に処方する)を回答した方におうかがいします】 ①-1 後発医薬品を積極的に処方する場合、その理由は何ですか。 ※あてはまる番号すべてに〇 1. 患者が後発医薬品の使用を希望するから 2. 患者の経済的負担を軽減できるから 3. 飲みやすさなど製剤に工夫がみられるから 4. 診療報酬上の評価があるから 5. 医療費削減につながるから 6. 国が後発医薬品の使用促進を図っているから **7**. 施設の方針だから 8. 近隣の保険薬局が信頼できるから 9. その他 (具体的に: 【上記①で「4.後発医薬品を積極的には処方しない」と回答した方におうかがいします】 ①-2 後発医薬品を積極的には処方しない理由は何ですか。 ※あてはまる番号すべてに〇

3. 後発医薬品の安定供給に不安があるから

1. 後発医薬品の品質や医学的な理由(効果や副作用)に疑問があるから

4. 後発医薬品に関する情報提供が不足しているから

2. 適応症が異なるから

→不足している情報(具体的に:

5. 患者への普及啓発が不足しているから	6. 後発医薬品の説明に時間がかかるから
7. 一般名の記入がしづらいから	8. 後発医薬品を処方するメリットがないから
9. 患者が先発医薬品を希望するから	
10. 患者の容態等から先発医薬品がよいと判断	したから
11. 先発医薬品では、調剤しやすいよう製剤上	の工夫がされているから
12. 施設の方針だから	
13. その他(具体的に:)
②2年前と比較して、後発医薬品の処方数(一般名処 どのように変化しましたか。 ※Oは1つだけ	方や後発医薬品への「変更不可」としない処方箋も含みます)は、
1. 多くなった 2. 変れ	つらない 3. 少なくなった
③平成31年4月以降、「変更不可」欄に「レ」又は「	×」を記した処方箋を発行したことはありますか。※Oは1つだけ
1. ある 2. ない	〉 →3ページの質問④へ
③-1 あなたが発行した院外処方箋枚数全体に占める 「レ」又は「×」を記した医薬品が 1品目でも は、どの程度ありますか。 ※令和元年6月	
③-2 一部の医薬品について「変更不可」とするのに	ま、どのようなケースが最も多いですか。 ※Oは1つだけ
1. 先発医薬品から後発医薬品への変更を不可な	とすることが多い
2. 後発医薬品について他銘柄の後発医薬品への	の変更を不可とすることが多い
3. 先発医薬品・後発医薬品の区別なく変更を	下可とすることが多い
4. その他(具体的に:)
③-3 先発医薬品を指定する場合、その理由は何です	すか。 ※あてはまる番号すべてに〇
 1. 後発医薬品の品質や医学的な理由(効果や配金) 2. 適応症が異なるから 4. 後発医薬品に関する情報提供が不足している情報 (3. 後発医薬品の安定供給に不安があるから
T ALOCK WINTER	
5. 患者からの希望があるから	
6. その他(具体的に:)
7. 先発医薬品を指定することはない→質問③-{	5^
③-4 先発医薬品を指定する場合、特に指定している	る先発医薬品の種類は何ですか。 ※あてはまる番号すべてにO
1. 内用剤→具体的な剤形:	
2. 外用剤→具体的な剤形:	:付薬 3. 軟膏 4. ローション 5. 吸入剤))
3. その他(具体的に)
③-5 後発医薬品の銘柄を指定する場合、その理由に	は何ですか。 ※あてはまる番号すべてにO
1. 後発医薬品の中でより信頼できるものを選択	
2. 特定の銘柄以外の後発医薬品の品質や医学的	りな理由 (効果や副作用) に疑問があるから
3. 特定の銘柄以外の後発医薬品の安定供給に	不安があるから
4. 特定の銘柄以外の後発医薬品に関する情報	
5. 先発医薬品と主成分や添加物等が同一の製剤	
6. 先発医薬品の会社が製造した後発医薬品を	

8. 上記 1.~7.以外の理由で後発医薬品の銘柄を指定する必要があるから	
→ (理由:)
9. 患者から希望があったから	
10. その他(具体的に:)
11. 後発医薬品の銘柄を指定することはない →質問④へ	
③-6 後発医薬品の銘柄を指定する場合、特に銘柄指定している後発医薬品の種類は何ですか。 ※あてはまる番号すべてに〇	
1. 内用剤→具体的な剤形:)
2. 外用剤→具体的な剤形:)
3. その他(具体的に:)
④現在、一般名処方による処方箋を発行していますか。 ※Oは1つだけ	
1. 発行している 2. 発行していない →質問④-3へ	
【上記④で「1. 発行している」と回答した方】	
④-1 2年前と比較して、一般名で記載された医薬品の処方数はどのように変化しましたか。 ※Oは1つだけ	
1. 多くなった 2. 変わらない 3. 少なくなった	
【上記④-1で「1.多くなった」と回答した方】 ④-2 一般名で記載された医薬品の処方数が増えた理由はどのようなものですか。 ※あてはまる番号すべてに〇	
1. 一般名処方加算の点数が引き上げられたから 2. 後発医薬品の品質への不安が減ったか	5
3. 後発医薬品の安定供給への不安が減ったから 4. 先発医薬品を希望する患者が減ったか	15
5. その他(具体的に:)
【上記④で「2. 発行していない」と回答した方】 ④-3 一般名処方による処方箋を発行していないのはなぜですか。理由を具体的にお書きください。	
(4) 一般石処力による処力変を先1]していないのはなどですが。理由を具体的にの音さください。	
⑤「一般名処方の調剤」または「後発医薬品への変更調剤」について、保険薬局から提供された、実際に調剤 医薬品の銘柄等に関する情報はどのように利用していますか。※あてはまる番号すべてに〇	した後発
1. カルテに記載し、診療時に都度確認している	
2. カルテに記載し、有害事象が発生した場合など必要に応じて確認している	
3. カルテとは別に情報を保管し、有害事象が発生した場合など必要に応じて確認している	
4. 特に利用していない	
5. 保険薬局から実際に調剤した後発医薬品の銘柄等に関する情報を受け取ったことがない	
6. その他(具体的に:)
⑥一般名処方や変更可能な後発医薬品の調剤について、後発医薬品の銘柄等に関する情報提供は「お薬手帳」」 必要ですか。 ※Oは1つだけ	以外に、
 必要である (→理由 	
2. 必要な場合がある →必要な場合の具体的な内容	
3. 必要ではない4. その他(具体的に:	j

)

)

⑦平成31年4月以降、患者から後発医薬品の処方を求められたことがありますか。 ※Oは1つだけ

1. ある

2. ない →質問®へ

【上記⑦で「1. ある」と回答した方におうかがいします】

- ⑦-1 患者から後発医薬品の処方を求められた際、どのような対応をしましたか。 ※あてはまる番号すべてに○
- 1. 先発医薬品を処方し、変更不可の欄に署名しなかった
- 2. 後発医薬品を処方し、変更不可の欄に署名しなかった
- 3. 後発医薬品を処方し、変更不可の欄に署名した
- 4. 一般名で処方した
- 5. 後発医薬品が存在しない医薬品であるので対応できなかった
- 6. 対応しなかった (理由:
- 7. その他 (具体的に:
- ⑧一般名処方による処方箋を発行した際、薬局でどのような医薬品が調剤されたかについて知りたいですか。 ※Oは1つだけ
- 1. 全ての処方箋について知りたい
- 2. 特定の条件に該当する処方箋については知りたい
- 3. 知りたいとは思わない
- ⑨「一般名処方の調剤」または「後発医薬品への変更調剤」について、どのような方法・タイミングで処方医に情報提供されることが望ましいと思いますか。※Oは1つだけ
- 1. 薬局から、調剤をした都度
- 2. 薬局から、一定期間に行った調剤をまとめて
- 3. 薬局から、特定の場合にのみ(前回と調剤内容が異なる場合、副作用の問題が発生した場合等)
- 4. 患者から、お薬手帳等により次の診療日に
- 5. 必要でない
- 6. その他 (具体的に:

(→この後は、6ページ質問4. ①へ)

)

4. 対応しなかった (理由:

5. その他(具体的に:

州本診療時における院内投薬の状況や後発医薬品(**バイオ後続品を除く**)の使用に関するお考えについてお伺

①外来診療時の院内投薬における後発医薬品の処方に関	するお考えとして、最も近いものはどれですか。※Oは1つだに
1. 後発医薬品を積極的に処方する	
2. 薬の種類によって、後発医薬品を積極的に処方	
3. 患者によって、後発医薬品を積極的に処方する	
 4. 後発医薬品を積極的には処方しない →質問①)-2~
【上記①で選択肢 1~3 (後発医薬品を積極的に処方する ①-1 後発医薬品を積極的に処方する場合、その理由に	
1. 患者が後発医薬品の使用を希望するから	2. 患者の経済的負担が軽減できるから
3. 飲みやすさなど製剤に工夫がみられるから	4. 診療報酬上の評価があるから
i. 医療費削減につながるから	6. 国が後発医薬品の使用促進を図っているから
7. 施設の方針だから	
 その他(具体的に: 	
【上記①で「4.後発医薬品を積極的には処方しない」と ①-2後発医薬品を積極的には処方しない理由は何ですか	か。 ※あてはまる番号すべてに〇
1. 後発医薬品の品質や医学的な理由 (効果や副作 2. 適応症が異なるから	・用)に疑問かめるから 3 . 後発医薬品の安定供給に不安があるから
2. 週心症が異なるから 4. 後発医薬品に関する情報提供が不足しているか	
・・・ 仮光区楽品に関する自報促展が7年としているが →不足している情報))
T ZO COMOTHER	
5. 患者への普及啓発が不足しているから	6. 後発医薬品の説明に時間がかかるから
7. 経営上の観点から	8. 患者が先発医薬品を希望するから
9. 患者の容態等から先発医薬品がよいと判断した	から
10. 先発医薬品では、調剤がしやすいよう製剤上の	の工夫がされているから
11 . 施設の方針だから	
12. その他(具体的に:)
② 平成31年4月以降、患者から後発医薬品の処方を求め	られたことがありますか。※Oは 1つだけ
1. ある 2. ない→	・次ページの質問4.①へ
【上記②で「1. ある」と回答した方におうかがいします。 ②-1 患者から後発医薬品の処方を求められた際に、どの	
1. 後発医薬品を処方・調剤した	
2. 後発医薬品が存在しないため先発医薬品を処方	· 調剤した
3. 後発医薬品を採用していないため先発医薬品を	- 処方・調剤した

<すべての方にお伺いします>

5.

4. 後発医薬品(バイオ後続品を除く)の使用に関するお考えについてお伺いします。	

①後発医薬品について、「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律 厚生労働大臣の承認を得るためには、どのようなデータ(例えば、人での血中濃度を測し が必要か、ご存知ですか。 ※Oは1つだけ	
 だいたい知っている 少しは知っている は 	とんど知らない
②今現在、後発医薬品に関して不信感はありますか。※〇は1つだけ	
1. ある 2. ない →質問③へ	
②-1 不信感を抱いたきっかけは何ですか。※あてはまる番号すべてに〇	
1. 先発医薬品との効果・副作用の違いを経験した	
2. 先発医薬品との使用感(味、色、剤形、粘着力等)の違いを経験した	
3. 後発医薬品メーカー間での効果の差を経験した	
4. 処方していた後発医薬品が品切れ・製造中止となった	
5. メーカーから必要な情報が公開されていなかった	
6. メーカーに情報提供を求めたが、対応に満足できなかった	
7. 医療関係者から後発医薬品に関する苦情を聞いた	
8. 後発医薬品の品質に疑問を呈するマスメディアの情報を見た・聞いた	
9. その他(具体的に:)
③今後、どのような対応がなされれば、医師の立場として後発医薬品の処方を進めてもよ ※あてはまる番号すべてに〇	いと思いますか。
1. 厚生労働省による、医師や薬剤師に対する後発医薬品の品質保証が十分である。	ることの周知徹底
2. 後発医薬品メーカー・卸による情報提供体制の確保	
3. 後発医薬品に関する安定供給体制の確保	
4. 後発医薬品の価格のバラツキや品目数の整理統合	
5. 先発医薬品名を入力すると一般名処方できるオーダリングシステムの導入	
6. 後発医薬品に対する患者の理解	
7. 後発医薬品を処方する際の診療報酬上の評価	
8. 後発医薬品の使用割合についての診療報酬上の評価	
9. 後発医薬品の原薬、製剤に関する製造方法、製造場所、製造国などの情報開	示
10. その他(具体的に)
11. 特に対応は必要ない→質問⑤へ	
④上記③の選択肢1~10のうち、最もあてはまるものの番号を1つだけお書きください。	
⑤1つの先発医薬品に対する、後発医薬品の銘柄数について何品目が適正だと思いますか。	() 品目くらい
Iードマップの目標達成に向けて、国や地方自治体、製薬会社、医療関係者、国	<u>.</u> 国民においてどのような取組?

行うことが効果的と考えますか。ご意見を自由にお書きください。 6

6. バイオ後続品の使用に関するお考えについてお伺いします。

バイオ後続品とは、国内で既に新有効成分含有医薬品として承認されたバイオテクノロジー応用医薬品 (以下「先行バイオ医薬品」という。)と同等/同質の品質、安全性、有効性を有する医薬品とし て、異なる製造販売業者により開発される医薬品です。国内で承認されているバイオ後続品について は、次ぎのとおりです。

国内で承認されたバイオ後続品

バイオ後続品	先行バイオ医薬品	主な適応症・薬効
ソマトロピン	ジェノトロピン	成長ホルモン分泌不全性低身長症
エポエチン アルファ	エスポー	腎性貧血
フィルグラスチム	グラン	好中球数増加促進
インフリキシマブ	レミケード	リウマチ・炎症性腸疾患
インスリン グラルギン	ランタス	糖尿病
リツキシマブ	リツキサン	リンパ腫
トラスツズマブ	ハーセプチン	乳癌・胃癌
エタネルセプト	エンブレル	関節リウマチ・若年性特発性関節炎
アガルシダーゼ ベータ	ファブラザイム	ファブリー病

令和元年5月1日時点

① 貴施設では、バイオ後続品を採用していますか。 ※〇は 1 つだけ	
1. 採用している 2. 採用していない 3. わからない	
② ご担当の患者の中でバイオ後続品・先行バイオ医薬品の処方対象となる患者はいますか。	※Oは 1 つだけ
1. いる 2.いない →8ページ質問⑥へ	
3. その他(具体的に:) →8ページ質問⑥へ
【上記②で「1.いる」と回答した方におうかがいします】	
③バイオ後続品の処方対象となる患者がいる場合、使用方針はいかがでしょうか。 ※Oは1つ	だけ
1.バイオ後続品があるものは積極的に処方する →8ページ質問⑤へ	
2.患者によってバイオ後続品を積極的に処方する →8ページ質問⑤へ	
3.バイオ後続品は積極的には処方しない	
4.その他(具体的に:) →8ページ質問⑤へ
【上記③で「3.バイオ後続品は積極的には処方しない」と回答した方におうかがいします】	
④バイオ後続品を積極的には処方しない理由をして該当するものをお選びください。 ※あては	まる番号すべてに○
	S O E II S
1.バイオ後続品の品質や有効性、安全性に疑問があるから	
1.バイオ後続品の品質や有効性、安全性に疑問があるから2.バイオ後続品に関する情報提供が不足しているから →不足している情報()
)
2.バイオ後続品に関する情報提供が不足しているから →不足している情報 ()
2.バイオ後続品に関する情報提供が不足しているから →不足している情報(3.患者への普及啓発が不足しているから)
2.バイオ後続品に関する情報提供が不足しているから →不足している情報(3.患者への普及啓発が不足しているから4.バイオ後続品を希望する患者がいないから)
2.バイオ後続品に関する情報提供が不足しているから →不足している情報(3.患者への普及啓発が不足しているから4.バイオ後続品を希望する患者がいないから5.患者への説明に時間がかかるから)
2.バイオ後続品に関する情報提供が不足しているから →不足している情報(3.患者への普及啓発が不足しているから4.バイオ後続品を希望する患者がいないから5.患者への説明に時間がかかるから6.患者の経済的メリットが小さいから)
2.バイオ後続品に関する情報提供が不足しているから →不足している情報 (3.患者への普及啓発が不足しているから 4.バイオ後続品を希望する患者がいないから 5.患者への説明に時間がかかるから 6.患者の経済的メリットが小さいから 7.患者が先行バイオ医薬品を希望するから)
2.バイオ後続品に関する情報提供が不足しているから →不足している情報 (3.患者への普及啓発が不足しているから 4.バイオ後続品を希望する患者がいないから 5.患者への説明に時間がかかるから 6.患者の経済的メリットが小さいから 7.患者が先行バイオ医薬品を希望するから 8.在庫管理等に時間や手間がかかる から)
2.バイオ後続品に関する情報提供が不足しているから →不足している情報 (3.患者への普及啓発が不足しているから 4.バイオ後続品を希望する患者がいないから 5.患者への説明に時間がかかるから 6.患者の経済的メリットが小さいから 7.患者が先行バイオ医薬品を希望するから 8.在庫管理等に時間や手間がかかる から 9.経営上の観点から (具体的に:)

【前ページの③で「1.バイオ後続品があるものは積極的に処方する」、「2.患者によってバイオ後続品を積極的に処方する」または「4.その他」と回答した方におうかがいします】 ※Oは1つだけ

⑤バイオ後続品の院外処方箋を発行していますか。発行している場合の方針はいかがでしょうか。

なお、院外処方箋発行の対象となるバイオ製品は在宅自己注射が可能な製品であり、現在使用できる製品は、インスリングラルギン、エタネルセプト、ソマトロピン(成長ホルモン)です。

1.バイオ後続品があるものは、バイオ後続品に係る院外処方箋を積極的に発行する

- 2.患者によってバイオ後続品に係る院外処方箋を積極的に発行する
- 3. 先発品の処方箋を発行し、バイオ後続品に係る院外処方箋は積極的に発行しない
- 4.院外処方箋は発行しない(先行バイオ医薬品、バイオ後続品とも)
- 5. その他(具体的に:
- ⑥今後、どのような対応が進めば、バイオ後続品の使用を進めてよいと考えますか(院内、院外処方とも)。 ※あてはまる番号すべてに〇
- 1.診療報酬上の評価
- 2.より患者負担が軽減されること
- 3.医師、薬剤師への国からのバイオ後続品に関する情報の周知
- 4.国からの国民への啓発と患者の理解
- 5.バイオ後続品企業からの情報提供
- 6.先行バイオ医薬品からバイオ後続品への切り替えを含む臨床試験データの充実やガイドライン等の整備
- 7.医療機関に対する経営的メリットがあること
- 8. その他(具体的に:
- 9.バイオ後続品の普及は必要ない

アンケートにご協力いただきまして、ありがとうございました。 お手数をおかけいたしますが、<u>令和元年8月16日(金)</u>までに専用の返信用封筒(切手不要)に同封し、 お近くのポストに投函してください。